

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容の変更について

事業者名	長電バス㈱	
前々回改定実施年月日	平成19年4月1日	
前々回平均値上率	8.4%	
前回改定実施年月日	平成24年7月1日	
前回平均値上率	11.9%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
キロあたり賃率 (うち消費税率引上げ分)	50円20銭	57円80銭【⇒55円90銭】 (1円60銭)【⇒(1円50銭)】
初乗り運賃 (同 上)	170円	200円【⇒180円】 (10円)【⇒(10円)】
平均改定率 (同 上)	13.00%【⇒9.20%】 (2.76%)【⇒(2.86%)】	
申請年月日	平成26年2月14日【⇒変更申請:平成26年5月9日】	
実施予定日	平成26年6月1日【⇒平成26年7月1日以降】	

※上記の申請内容は、上限運賃の変更(引上げ)に係るもの。なお、平成26年4月1日からの消費税率引上げ分の改定については、通常改定により算出された上限運賃額に対し、消費税率引上げに伴う上限運賃変更認可に係る処理方針に基づく方法により算出している。

※平成26年6月1日(予定)から実際に利用者から收受する運賃については、通常改定分及び消費税率引上げ分の申請の両方の認可を受けた後の上限運賃の範囲内で設定・実施されることになる。

※平成26年5月9日付けで提出された変更申請(変更後)の内容については、【 】に記載。

長野ブロック
長電バス(株)

(1)申請事業者の概要(平成24年度)

代表者名	資本金 (百万円)	株 主 (%)	事業収入ウエイト及び経常収支率			
			事業別	規 模	収入ウエイト	収支率
代表取締役社長 ゆもと たかくに 湯本 卓邦	100 百万円	1. 長野電鉄(株) 100.0	一般路線	104 両	42.9 %	83.0 % (90.1%)
			高速乗合	7 両	10.4 %	111.2 %
			一般貸切	45 両	40.6 %	99.0 %
			みなし4条	31 両	5.2 %	28.9 %
			整備部門		0.9 %	188.7 %
			全事業		100.0 %	83.1 % (98.0%)

※一般路線運送収入 820,414 千円
 総 従 業 員 数 267 名
 配 当 額 一 千円

※2()内は補助金込み収支率

(2) 上限運賃改定申請の概要

長電バス(株)

項目	現行運賃	申請運賃	
普通旅客運賃 改定申請内容	対キロ区間制基準賃率 50円20銭	対キロ区間制基準賃率 55円90銭 (うち消費税率引上げ分1円50銭)	
	初乗運賃 170円	初乗運賃 180円 (うち消費税率引上げ分10円)	
	長距離低減率 2.0 km まで基準賃率の 2.00 倍	長距離低減率 2.0 km まで基準賃率の 2.00 倍	
	2.0 km をこえ 10.0 km まで基準賃率の 1.00 倍	2.0 km をこえ 10.0 km まで基準賃率の 1.00 倍	
	10.0 km をこえ 20.0 km まで基準賃率の 0.90 倍	10.0 km をこえ 20.0 km まで基準賃率の 0.90 倍	
20.0 km をこえ 30.0 km まで基準賃率の 0.80 倍	20.0 km をこえ 30.0 km まで基準賃率の 0.80 倍		
30.0 km をこえる部分 基準賃率の 0.70 倍	30.0 km をこえる部分 基準賃率の 0.70 倍		
平均値上率	(前回改定) 11.9 % (前々回改定) 8.4 %	9.20% % <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>うち消費税 率引上げ分 2.86 %</td></tr></table>	うち消費税 率引上げ分 2.86 %
うち消費税 率引上げ分 2.86 %			
備考	前回改定年月日 平成24年7月1日 前々回改定年月日 平成19年4月1日	申請年月日 平成26年2月14日 (変更申請年月日) (平成26年5月9日)	

※現行定期運賃(1ヶ月)の計算方法 通勤:普通旅客運賃(基準運賃額)×推定乗車回数(60回)×[1-割引率(33.3%)]
通学:普通旅客運賃(基準運賃額)×推定乗車回数(60回)×[1-割引率(50%)]